

平成31年4月18日

保護者様

神戸市立桜の宮小学校
校長 夕永 俊二

平成31年度 学校納入金についてのお願い

平素は、本校教育に多大なるご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本年度の学校納入金につきまして、下記のとおり取り扱いさせていただきます。年度当初は何かと出費の多い時期かと思いますが、ご理解いただきご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 会計費目別 年間納入回数・納入額・内容等

会計費目	年間 納入 回数	納入額	内 容 等
児童費	10	1年…1,000円	ドリル等補助教材・校外学習など 年間の必要経費を10回で割り、5～1月に口座振替します。 5月は4月分を加えて2回分を口座振替します。
		2年…910円	
		3年…1,100円	
		4年…1,450円	
		5年…1,400円	
6年…1,350円			
積立金	10	4年…2,000円	5・6年時に必要な自然学校・修学旅行・冬季野外活動・卒業経費（アルバム・文集・コサージュ等）の費用を4年生から積み立てます。 必要経費を年間10回で割り、5～1月に口座振替します。 5月は4月分を加えて2回分を口座振替します。
		5年…2,000円	
		6年…2,500円	
給食費	11	4,350円	給食材料費等 1食260円×184回分=47,840円を年間11回で割り、1回4,350円を5～1月に口座振替します。5月と1月は2回分を口座振替します。 年間実施回数により精算し、年度末に差額を返金します。
保健費	1	810円	年間1口を 5月 に口座振替します。 独立行政法人日本スポーツ振興センター掛金460円 神戸市学校園安全互助会掛金350円
PTA 会費	10	360円	一家庭に一口360円で、年間10口を一番下の学年の児童から納入していただきます。 5月に2口、その他の月は1口を口座振替します。

2 振替について

① 振替月

- ・月払い……………5月～1月
- ・学期払い……………1学期は5月、2学期は9月、3学期は1月に口座振替します。
- ・年(一括)払い…5月に口座振替します。

② 振替日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本振替日	×	7	5	5	5	5	7	5	5	6	×	×
再振替日	×	27	27	29	27	27	28	27	27	27	×	×

3 会計費目別振替月（○は1回分、◎は2回分、●は年間分）

会計費目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
児童費	×	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
積立金 (4~6年)	×	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
給食費	×	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎	×	×
保健費	×	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
P T A会費	×	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×

4 口座振替予定金額（振替ごとに54円の手数料が必要です）

学年	月払い振替額									学期払い振替額			年払い振替額
	1学期				2学期				3学期	1学期	2学期	3学期	
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月				
1年	12,230	5,710	5,710	5,710	5,710	5,710	5,710	5,710	10,060	29,360	22,840	10,060	62,260
2年	12,050	5,620	5,620	5,620	5,620	5,620	5,620	5,620	9,970	28,910	22,480	9,970	61,360
3年	12,430	5,810	5,810	5,810	5,810	5,810	5,810	5,810	10,160	29,860	23,240	10,160	63,260
4年	17,130	8,160	8,160	8,160	8,160	8,160	8,160	8,160	12,510	41,610	32,640	12,510	86,760
5年	17,030	8,110	8,110	8,110	8,110	8,110	8,110	8,110	12,460	41,360	32,440	12,460	86,260
6年	17,930	8,560	8,560	8,560	8,560	8,560	8,560	8,560	12,910	43,610	34,240	12,910	90,760

※弟妹がいる児童については、PTA会費を除いた金額となります。

※平成30年度就学援助認定で本年度も申請希望のご家庭は、給食費を除いた金額となります。平成31年度の新規申請および認定中止のご家庭については、認定結果により後日精算させていただきます。

5 その他（お願い等）

- ① 振替額は、振替日までに所定の口座にご入金ください。
- ② 該当月に残高不足等により振替できなかった場合、次月の再振替日に未納分を積算して振替します。
- ③ 口座振替により納入していただいた場合、領収証は発行されません。振替後に通帳をご確認ください。現金で納入いただいた場合は、受領時に領収証を発行しますので、ご確認の上大切に保管してください。
- ④ 積立金以外は年度末に精算し、残金が生じた場合は指定口座に返金します。
※校外学習や実習に不参加の場合、貸切バス代や材料費等キャンセルできないものは基本的に返金できませんので、あらかじめご了承ください。
- ⑤ 積立金は卒業時に精算し、残金が生じた場合は指定口座に返金します。
- ⑥ 給食費は、各学年の年間実施回数により、年度末に精算し差額を返金します。
- ⑦ 口座振替依頼書の届け出内容（申込者・口座・住所・連絡先等）に変更がある場合は、すみやかに担任までご連絡ください。